

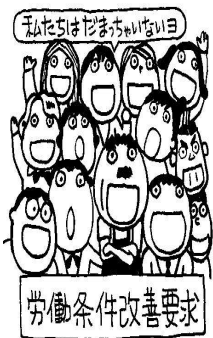


増収の個人目標を廃止！

国労の要求が一步前進しました！

三月二十七日会社は二〇二〇年度のマイルール増収作戦について、年代別増収目標額（マイルール換算額）を設定しないと連絡してきました。これまで、個人の増収目標額を設定することで、ノルマとして捉え、社員に目標達成に向け、強制的に増収を求め、管理者が多く見られました。職場によっては、グラフを作成し、目標額に届かない社員について、個別に強要・指導するなどが行われてきました。国労は、増収について否定する立場を取ってきませんでした。したが、強制・強要については強く反対し、目標額の設定を廃止することを求めてきました。

今回の決定は、中元・お歳暮の目標額廃止に続くもので、国労のこれまでの要求が一定程度前進したと言えます。日本郵便で「自爆営業」が社会問題となりノルマ主義に対する強い警戒感と社会的な注目が集まっています。が、会社もそうした影響を受けたと考えられます。目標額が廃止されたことを受け、職場では若い人を中心



に歓迎する声が多く聞かれました。しかし、目標額がなくなったとは言え職場ではこれまで通りに強制してくる事も考えられます。

特にコロナウイルスの影響で収入が大きく落ち込んでいます。現状では、強制・強要を強いてくることを想定しなくてはなりません。そうしたことが無いように職場からの点検が必要です。

郵便局員自殺問題で労災に認定

さいたま新都市郵便局の男性職員（51歳）が2010年に自殺したのは、年賀はがきの販売など過大なノルマを課せられたのが原因として、4月2日埼玉労働局は労働災害として認定しました。労働局は、7000～8000枚の年賀はがきの販売ノルマがあったとして「達成困難なノルマが課せられていた」と指摘。男性は自分で買い取る「自爆営業」をして、死後自宅から相当数の年賀はがきが見つかっていました。今回の労災認定で、かんぽ生命の不正販売と合わせて、日本郵便の責任が明確となりました。

●契約年齢：0歳～満85歳まで●

▽…上皮内新生物は保障の対象外

〈生きるためのがん保険Days1〉スタンダードプラン入給付金白額10,000円		プランに組み込まれた特約	
保険期間：終身（抗がん剤・ホルモン剤治療特約）（がん先進医療特約）は10年更新			
診断 一時金として	それぞれ1回限り がん 50万円 上皮内新生物 5万円	手術	1回につき 20万円
特定診断 一時金として	1回限り がん 50万円	放射線	1回につき 20万円
入院	1日につき 10,000円	抗がん剤・ホルモン剤	治療を受けた月ごと 10万円 （給付率2割） 乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 （給付率1割）
通院	1日につき 10,000円	がん先進医療	がん先進医療一時金 1回につき 15万円
		複数回診断	1回につき 50万円 がん 上皮内新生物 5万円
		特定保険料払込免除	再発治療の長期化 免除事由に 該当後の保険料は いたたきません。

■募集代理店（アフラックは代理店制度を採用しております）
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

（引）要保険会社
「生きる」を。新。
Affac

アフラック
東京第二流入営業部
東京都中央区新富2-1-1 新富三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
AFFAC 2017-5036 1/1128